

入札説明書

この入札説明書は、岐阜県立華陽フロンティア高等学校で使用する電気の調達に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

なお、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）に基づき実施します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量 岐阜県立華陽フロンティア高等学校で使用する電力（予定数量）
303,800 kWh
- (2) 調達物品の仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 供給期間 平成29年4月1日0時00分から
平成30年3月31日24時00分まで
- (4) 供給場所 岐阜県岐阜市西鶉6の69
岐阜県立華陽フロンティア高等学校

2 入札参加の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
- (6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒500-8286 岐阜県岐阜市西鶉6の69
岐阜県立華陽フロンティア高等学校 事務室
電話 058-275-7185
Mail c27350@pref.gifu.lg.jp
- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ。
- (3) 競争入札参加資格の確認
 - ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書及び2の競争入札参加資格を証する書類を添付して、3の(1)まで提出（郵送可）し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - イ 提出の期限は、平成29年1月17日（火）午後4時必着とする。
期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
 - ウ 確認の結果は、平成29年1月19日（木）までに通知する。
- (4) 入札者の資格の喪失
 - 入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。
 - ア 入札者について、破産手続開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
 - イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。
 - ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になる

とみられる事由が発生したとき。

- 4 入札参加の辞退
3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出(郵送可)してください。
- 5 入札の日時及び場所
(1) 日時 平成29年1月23日(月)午前10時
(入札を郵便で行う場合には、平成29年1月20日(金)午後2時までに3の(1)に必着のこと。)
(2) 場所 岐阜県岐阜市西鶉6-69
岐阜県立華陽フロンティア高等学校 南館3階 会議室
- 6 入札保証金
規則第114条第1号(一)から(五)までのいずれかに該当するときは免除する。
- 7 入札方法等に関する事項
(1) 入札方法
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。
ただし、代理人が入札する場合には、入札前に必ず委任状を提出するものとする。
(2) 入札を郵便で行う場合は、書留郵便により入札日の前日までに岐阜県立華陽フロンティア高等学校に到着したことが明らかになる方法による場合のみ認める。
ただし、くじ引きになる場合は、本件入札事務に関係のない職員へくじ引きに係る行為の委任を了解のうえ、くじ引きに係る委任状の提出を求める。もし、委任状の送付がなかった場合に、くじ引きとなった時は棄権とみなす。
① 郵送先 3(1)に同じ
② その他注意事項 二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、入札者の氏名等を表記し、外封筒の封皮に「岐阜県立華陽フロンティア高等学校で使用する電気の調達に関する入札書在中」と朱書きすること。なお、中封筒の作成については、別紙「岐阜県立華陽フロンティア高等学校電気需給の入札に係る留意事項等について」を参考に作成すること。
(3) 入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。
(4) 入札金額は、調達する役務に要する一切の諸経費を含めた額とする。
(5) 落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 開札の日時及び場所
入札終了後直ちに5の(2)の場所において行う。
- 9 開札に関する事項
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- 10 落札者の決定方法
(1) 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、岐阜県職員に対し、くじ引きに係る委任状を提出した者には、当該入札事務に関係のない職員を代理者としてくじを引かせるものとする。
(3) 開札の結果、予定価格に108分の100を乗じて得た価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行う(原則として1回)。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

1 1 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札に関して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (7) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- (8) その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

1 2 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

1 3 落札の無効

落札者が落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とする。

1 4 調達手続きの停止等

岐阜県政府調達苦情検討委員会から調達手続の停止等の要請があった場合は、調達手続を停止等することがある。

1 5 その他

- (1) 電信による入札は認めない。
- (2) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (3) 再度入札に付した場合、前回の最低の入札書記載金額と同価格以上で入札書を提出することはできない。
- (4) 入札書及び入札金額算定書は、あらかじめ入札担当部局が指示したものとする。
- (5) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令及び岐阜県会計規則、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の定めるところによる。
- (7) 落札者は、消費税及び地方消費税の免税業者の場合、その旨(様式は任意とする。)により届出を行わなければならない。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 契約保証金
規則第114条第2号(一)から(九)までのいずれかに該当するときは免除する。
- (10) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (11) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

岐阜県立華陽フロンティア高等学校電気需給の入札に係る留意事項等について

岐阜県立華陽フロンティア高等学校

このことについて、入札公告及び入札説明書の記載事項とともに、下記事項に留意のうえ入札に参加願います。

記

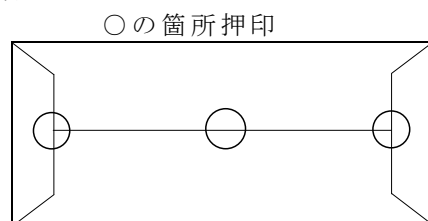
- 1 委任状（様式は別紙のとおり）
代表者本人以外が入札に参加する場合は、必ず代理人氏名を自署し、押印して提出願います。（委任する方も、必ず記名・押印してください。）
また、入札書を郵送する場合は、同額等複数の落札者がある場合のくじ引きに関する岐阜県職員への委任状の提出も願います。
- 2 入札書（様式は別紙のとおり）
入札は、最大でも2回までとなります。
金額は、税抜きで記載してください。
代理人の場合は、氏名（自署）・捺印してください。
入札書には入札金額算定書①及び②を添付し、入札書に使用した印鑑で割印をするように願います。
- 3 辞退届（様式は別紙のとおり）
入札を辞退される場合は、辞退理由を必ず記載し、記名・押印して提出（郵送可）してください。参加者数を把握したいため、早めに提出してください。
- 4 入札書を郵送する場合
二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、外封筒の封皮に「岐阜県立華陽フロンティア高等学校で使用する電気の調達に関する入札書在中」と朱書きしてください。
なお、中封筒の作成については下記5のとおりとしてください。
- 5 入札書の封筒（郵送の場合は中封筒）
封筒の表面に「あて先、件名、入札書在中、日付、入札者名及び入札を委任している場合は代理人名」を記入し、裏面の封筒接合部分（作成例では3カ所）に割印をして提出してください。

<作成例>

表面

岐阜県立華陽フロンティア高等学校長 様 岐阜県立華陽フロンティア高等学校電気需給 入札書在中 平成〇〇年〇月〇日 会社名・代表者名等（及び代理人名）
--

裏面



- 6 その他
 - ①代表者でない場合は、必ず委任状を提出してください。委任状が不備の場合は、入札に参加できません。
 - ②上記1～3は、同封の用紙をご利用ください。
 - ③入札書等様式の電子データを希望する場合は、電話でご連絡ください。